令和4年度　東京都立駒場高等学校　　部活動等に関する活動方針

学校における部活動の方針	本校の学校経営計画を踏まえ、「生徒にとって望ましいスポーツ・文化活動環境を構築する」という観点に立ち、以下の方針を掲げる。 ① 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むべく、学習活動と部活動との両立を図る。 ② 部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。 ③ 部活動の運営に当たっては、顧問や部活動指導員の指導の下、熱中症予防対策等を含めた安全の確保を行う。
休養日等の設定方針	① 平日は、原則1日休養日を設ける。 ② 週休日においても、原則として、1日の休養日を設ける。 ③ 合理的でかつ効率的・効果的な活動になるよう、各運動部が、その競技特性・実施形態・部員数・施設等の状況を踏まえ、これまでの活動内容や方法を見直し、活動時間は、平日2時間程度、週休日等3時間程度とする。
設置されている運動部活動名 部数　14	陸上競技、柔道、剣道、サッカー、水泳、硬式野球、体操競技、男子バレーボール、女子バレーボール、男子バスケットボール、女子バスケットボール、硬式テニス、ソフトテニス、卓球
設置されている文化部活動名 部数　15	KMC（軽音楽）、美術、写真、ESS、演劇、茶道、箏曲、駒場フィルハーモニーオーケストラ、科学、放送局、新聞局、漫画研究、文芸、百人一首、沖縄太鼓
活動計画	（別紙2－1）：運動部、（別紙2－1）：文化部　のとおり